

企業誘致について

1. 企業誘致の取り組みについて

- 未利用地所有企業との情報交換（売却意向、諸要件等の確認）
 - 未利用地の仲介・斡旋（工業団地パンフレットの活用・ウェブサイト運営）
 - 立地の可能性のある企業への訪問（令和5年度に実施した企業立地動向調査の結果も踏まえる）
 - ワンストップ窓口による既存立地企業へのフォローアップ
- ※新たな取り組みについては、都度ご報告します。

2. 恵庭市の企業からの引き合い及び立地の件数・面積（令和元年度～令和5年度）

年 度	引き合い件数	立地件数	立地面積
令和元年度	35	4	99,248 m ²
令和2年度	35	5	147,479 m ²
令和3年度	51	3	12,353 m ²
令和4年度	43	4	61,073 m ²
令和5年度	40	2	23,375 m ²
合 計	204	18	343,528 m ²

3. 令和5年度中の企業立地の状況

区分	業種	団地名	立地面積
新規	製造業	戸磯・恵南工業団地	18,326 m ²
新規	運送業	戸磯・恵南工業団地	5,049 m ²
合 計			23,375 m ²

4. 未利用地の状況（令和6年3月31日現在）

未利用地状況		うち売却意向有り		うち売却意向無し		うち未定	
件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
14	196,272 m ²	9	30,553 m ²	3	90,120 m ²	2	75,599 m ²

5. 恵庭市企業誘致推進基本方針の策定について

次ページ以降参照

1 目的

この基本方針は、第5期恵庭市総合計画＜後期基本計画・令和3年度～令和7年度＞の基本目標Ⅲ「希望と活力に満ちたまち・10 いきいきと働きやすいまち」に基づき、「市の財政基盤の強化」、「雇用機会の創出」、「地域経済の活性化」の実現に向け、企業誘致の基本的な方向性や重点的に取組む事項を定め、企業誘致を戦略的に推進していくことを目的とする。

①「市の財政基盤の強化」

企業誘致にともなう市税収入の増加

②「雇用機会の創出」

企業の進出による雇用の確保

③「地域経済の活性化」

就労者の恵庭市定住による市内消費の拡大、企業のまちづくりへの積極的な参加

2 策定の背景（経緯）

本市は、北海道の政治・経済の中心である道央圏に位置し、道内でも多様な人材を容易に確保でき、札幌や新千歳空港、苫小牧港、小樽港、石狩港のいずれにも近く、恵まれた交通アクセスを有した地域である。

その恵まれた立地環境から、年間40件ほどの企業進出に伴う引き合いがあるほか、千歳市に次世代半導体工場の建設が決まり、令和9（2027）年の本格稼働に向け、更なる企業の進出が見込まれる。

そのような状況において、本市の企業誘致に対する基本方針を定め、企業ニーズに対応すべく様々な取組みを進めるため、本方針を策定する。

【製造業企業立地動向調査】

○調査概要

対象：北海道内に拠点のある製造業約2,000社（半導体関連企業を除く）

期間：令和5（2023）年10月30日から令和6（2024）年1月31日まで

内容：恵庭市への立地可能性について

○調査結果

回答：288社（回答率14.4%） 可能性有：14社

【半導体関連企業立地動向調査】

○調査概要

対象：半導体関連企業約4,000社

期間：令和5（2023）年10月30日から令和6（2024）年1月31日まで

内容：恵庭市への立地可能性について

○調査結果

回答：70社（回答率1.8%） 可能性有：17社

3 基本的な方向性

地域特性や本市の強みを生かした企業誘致を推進していくため、「地域未来投資促進法 北海道恵庭市基本計画（第２期）・５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業を行う企業の誘致を行う。

- ①恵庭市の道央自動車道等の交通インフラを活用した物流関連分野
- ②恵庭市の流通関連企業の集積を活用した食料品製造関連分野
- ③恵庭市の馬鈴薯、大根、南瓜等の露地野菜等の農産品を活用した食料品製造関連分野
- ④恵庭市の「花」によるオープンガーデンや「花とくらし展」等の観光資源を活用した観光関連分野
- ⑤恵庭市の道央自動車道等の交通インフラを活用したものづくり関連分野
- ⑥次世代半導体工場周辺に位置する立地特性を活用した半導体関連産業分野

4 重点的な取り組み

- ①推進体制の整備
- ②北海道半導体関連産業振興ビジョンを踏まえた企業誘致の推進
- ③情報収集・発信の強化
- ④工業団地の確保
- ⑤恵庭市人材確保計画の推進
- ⑥多様な働く場の提供

5 その他

総合計画など上位計画や経済情勢の変化に応じた見直しを行うものとする。